

平成 27 年第 1 回定例会
予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会
説明資料

| | | |
|--------------------------------------|-------|-----|
| ◎ 議案補充説明 | | |
| 1 議案第 4 号 | | |
| 平成 27 年度三重県一般会計予算（環境生活部関係） | | 1 |
| 2 議案第 32 号 | | |
| 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案について | | 3 5 |
| 3 議案第 34 号 | | |
| 三重県手数料条例の一部を改正する条例案について | | |
| （環境生活部関係） | | 3 7 |
| 4 議案第 73 号 | | |
| 平成 26 年度三重県一般会計補正予算（第 10 号）（環境生活部関係） | | 4 1 |
| ◎ 所管事項説明 | | |
| 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に | | |
| 基づく報告（環境生活部関係） | | 4 5 |

平成 27 年 3 月 5 日

環境生活部

(議案補充説明)

1 議案第4号 平成27年度三重県一般会計予算 (環境生活部関係)

平成27年度三重県一般会計予算 (環境生活部関係)

■一般会計

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策 | H27年度当初予算額 | | | H26年度当初予算額 | | | 差引増減額 | | 対 比 | |
|-----------|---------------------|------------|---------|---------------|------------|--------|---------------|-------------|---------------|---------|---------------|
| | | 当初 | 2月補正 | 2月補正 含みベース | 当初 | 2月補正 | 2月補正 含みベース | 当初 | 2月補正 含みベース | 当初 | 2月補正 含みベース |
| 132 | 交通安全のまちづくり | 67,092 | | 67,092 | 113,928 | | 113,928 | ▲ 46,836 | ▲ 46,836 | 58.9 % | 58.9 % |
| 133 | 消費生活の安全の確保 | 63,085 | 30,817 | 93,902 | 149,311 | 23,442 | 172,753 | ▲ 86,226 | ▲ 78,851 | 42.3 % | 54.4 % |
| 151 | 地球温暖化対策の推進 | 394,900 | | 394,900 | 377,999 | | 377,999 | 16,901 | 16,901 | 104.5 % | 104.5 % |
| 152 | 廃棄物総合対策の推進 | 4,022,848 | | 4,022,848 | 3,052,438 | | 3,052,438 | 970,410 | 970,410 | 131.8 % | 131.8 % |
| 154 | 大気・水環境の保全 | 526,396 | 32,222 | 558,618 | 623,706 | | 623,706 | ▲ 97,310 | ▲ 65,088 | 84.4 % | 89.6 % |
| 211 | 人権が尊重される社会づくり | 504,697 | | 504,697 | 540,707 | | 540,707 | ▲ 36,010 | ▲ 36,010 | 93.3 % | 93.3 % |
| 212 | 男女共同参画の社会づくり | 22,448 | 24,252 | 46,700 | 12,578 | 1,588 | 14,166 | 9,870 | 32,534 | 178.5 % | 329.7 % |
| 213 | 多文化共生社会づくり | 99,534 | | 99,534 | 102,335 | | 102,335 | ▲ 2,801 | ▲ 2,801 | 97.3 % | 97.3 % |
| 214 | NPOの参画による「協創」の社会づくり | 70,434 | | 70,434 | 68,803 | | 68,803 | 1,631 | 1,631 | 102.4 % | 102.4 % |
| 261 | 文化の振興 | 1,700,364 | 9,100 | 1,709,464 | 1,324,447 | | 1,324,447 | 375,917 | 385,017 | 128.4 % | 129.1 % |
| 262 | 生涯学習の振興 | 1,072,366 | 44,240 | 1,116,606 | 913,525 | | 913,525 | 158,841 | 203,081 | 117.4 % | 122.2 % |
| 当部主担当施策 計 | | 8,544,164 | 140,631 | 8,684,795 | 7,279,777 | 25,030 | 7,304,807 | 1,264,387 | 1,379,988 | 117.4 % | 118.9 % |
| 131 | 犯罪に強いまちづくり | 1,273 | | 1,273 | 1,654 | | 1,654 | ▲ 381 | ▲ 381 | 77.0 % | 77.0 % |
| 134 | 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保 | 579 | | 579 | 578 | | 578 | 1 | 1 | 100.2 % | 100.2 % |
| 153 | 自然環境の保全と活用 | 1,758 | | 1,758 | 1,944 | | 1,944 | ▲ 186 | ▲ 186 | 90.4 % | 90.4 % |
| 221 | 学力の向上 | 5,207,543 | | 5,207,543 | 7,121,932 | | 7,121,932 | ▲ 1,914,389 | ▲ 1,914,389 | 73.1 % | 73.1 % |
| 343 | 国際戦略の推進 | 82,087 | | 82,087 | 81,136 | | 81,136 | 951 | 951 | 101.2 % | 101.2 % |
| 354 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 1,126,895 | | 1,126,895 | 1,261,647 | | 1,261,647 | ▲ 134,752 | ▲ 134,752 | 89.3 % | 89.3 % |
| 他部主担当施策 計 | | 6,420,135 | 0 | 6,420,135 | 8,468,891 | 0 | 8,468,891 | ▲ 2,048,756 | ▲ 2,048,756 | 75.8 % | 75.8 % |
| 人件費等 | | 2,602,063 | | 2,602,063 | 2,655,519 | | 2,655,519 | ▲ 53,456 | ▲ 53,456 | 98.0 % | 98.0 % |
| 合 計 | | 17,566,362 | 140,631 | 17,706,993 | 18,404,187 | 25,030 | 18,429,217 | ▲ 837,825 | ▲ 722,224 | 95.4 % | 96.1 % |

環境生活部

平成27年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成27年度当初予算は、部の使命である次の3つの方向性を柱に、県民の皆さんの参画を得ながら、安全・安心が実感でき、心豊かに暮らせる三重を創るための事業を着実に推進できるよう、これまでの成果の確認や必要性・効果等の検証を通じて事業の見直しを行い、選択と集中により編成しました。

<環境生活部の使命>

- ・ 持続可能な社会に向けた環境問題への対応など、くらしの安全・安心の実感を高めます。
- ・ 誰もが人として尊重され、「公」を担う主体として地域社会への参画を進めます。
- ・ 三重の持つ魅力や多様性を感じる、文化の薫り高い生活の中で、心の豊かさを育みます。

このような考え方のもと、平成27年度においては、県民の安全・安心を守るための取組や少子化対策に資する取組、「新しいみえの文化振興方針」をふまえた文化振興関連事業などを重点的に進めます。

- 地球温暖化対策を着実に推進するため、通勤手段を自家用車から公共交通機関に誘導する「エコ通勤」などの自主的な取組を推進するとともに、省エネによる二酸化炭素の削減やその吸収源としての森林育成を促すカーボン・オフセットの取組を促進します。また、伊勢市における電気自動車を活用した低炭素なまちづくりを進めます。
- 産業廃棄物の不適正処理事案を早期に解決するため、国の支援を得て行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、排出事業者の処理責任の徹底に向けた取組を進めます。
- 誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力の被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい専門の相談窓口を設置し、病院や関係機関と連携した総合的な支援体制を整備します。

- 「少子化対策」にも資する、女性が活躍できる社会機運を醸成する取組として、企業・団体等における女性の活躍を可能とする職場環境の整備や、男女でともに子育てしながら仕事を継続できる職場風土づくりなどを進めます。
- 平成26年11月に策定した「新しいみえの文化振興方針」で示す5つの施策の方向性に基づき文化振興施策等を進めていきます。特に、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」について重点的に取り組みます。

2 主な重点項目

(1) 地球温暖化対策の推進

① (新) つながるカーボン・オフセット活用事業

予算額 1,489千円

事業者の二酸化炭素排出削減の取組を進めるため、カーボン・オフセットの制度やその取組事例について情報提供を行うとともに、クレジット化された二酸化炭素削減量取引の機会の充実を図ります。

② 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

【新しい豊かさ協創3】

予算額 1,057千円

伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。

③ 地球温暖化対策普及事業

予算額 4,706千円

地球温暖化対策を着実に進めるため、通勤手段を自家用車から公共交通機関に誘導する「エコ通勤」などの各主体の自主的な取組を推進するとともに、地球温暖化への緩和策や適応策についての知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへの情報提供に取り組みます。

(2) 産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策

【緊急課題解決10】

①環境修復事業

予算額 3,736,215千円

生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施します。

②産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

予算額 28,052千円

産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子マニフェストの普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。

(3) (新) 性犯罪・性暴力被害者支援事業

予算額 10,198千円

性犯罪・性暴力被害者が相談しやすいよう女性の相談員が対応する専門の窓口を設置し、各地域の産婦人科連携病院の協力による初期の処置への支援や必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などを行うことにより被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）を整備します。

(4) 女性が活躍できる社会機運の醸成

① (一部新) 女性が輝く三重づくり事業

予算額 0千円

(※H26年度2月補正含みベース 18,794千円)

企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、女性の活躍推進の取組を促す各種セミナーの開催や、女性活躍に取り組む企業等へのアドバイザー派遣などの支援を行います。また、女性人材の育成支援や女性管理職の交流を図ります。

② (一部新) マタハラ、パタハラのない職場づくり事業

予算額 738千円

(※H26年度2月補正含みベース 2,508千円)

マタハラ、パタハラの防止に向けた企業等の取組を促すため、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの実施経費の一部を助成します。また、大学生等を対象に、就職後のマタハラ、パタハラの防止に向けた啓発を行います。

(5) 「新しいみえの文化振興方針」の展開

予算額 138,264千円

(※H26年度2月補正含みベース 191,604千円)

「新しいみえの文化振興方針」で示す5つの施策の方向性のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」を重点施策に位置づけ、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、各県立文化施設が、文化情報発信の拠点として地域や企業等と連携し、三重の文化や歴史等を学び、体感できる機会を提供します。

【関連事業】

- ・ (一部新) 文化活動連携事業 予算額 28,307千円の一部
- ・ 豊かな体験活動推進事業 予算額 13,620千円
- ・ (一部新) 文化交流機能強化事業 予算額 3,626千円
(※H26年度2月補正含みベース 12,726千円)
- ・ 総合博物館展示等事業 予算額 101,063千円
(※H26年度2月補正含みベース 145,303千円)
- ・ (一部新) 美術館展示等事業 予算額 56,275千円の一部
- ・ (新) 斎宮を核とした平安文化活用発信事業 予算額 12,000千円

地球温暖化対策の推進

【予算額：7,252千円】

環境生活部 地球温暖化対策課
224-2368

地球温暖化対策「緩和」と「適応」

地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減の取組（緩和）とともに、今後起こりうる、あるいは既に起こりつつある地球温暖化による影響と考えられる事象に対応した生活や社会をつくること（適応）を総合的に推進します。

緩和

温室効果ガスの
排出削減

適応

地球温暖化に対応した
生活・社会づくり

(新)つながるカーボン・オフセット活用事業
【1,489千円】

カーボン・オフセットの推進

- ・大都市においてマッチングイベントを開催し、県内のCO2クレジットの活用を広げる。
- ・CO2クレジット創出の担い手である森林所有者及び中小企業に対して、制度や取組事例に関する勉強会を開催し、CO2クレジットのさらなる創出を支援する。

地域と共に創る電気自動車等を活用した
低炭素社会モデル事業【1,057千円】
【新しい豊かさ協創3】

地域と連携した 低炭素な社会づくりの推進

- ・モデル地域で得られた成果やノウハウを生かし、その取組を県内各地に広げていく。
- ・モデル地域において、EV観光の拡大を図り、EV等カーシェアリングの検討を進める。



地球温暖化対策普及事業
【4,706千円】

エコ通勤の推進

- ・県バス協会及び民間バス会社等と連携して、「みえエコ通勤デー」を設定し、県民運動として県内全域でエコ通勤の取組を推進する。



「緩和」と「適応」の推進

- ・有識者による会議（アドバイザリーボード）を設置し、今後の県全体の地球温暖化対策の方向性について議論する。
- ・アドバイザリーボードによって得られた最新の情報や取組事例などを県民及び事業者へ啓発し、その取組を推進していく。



みんなで創る低炭素な社会

産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策

【緊急課題解決10】

(予算額3,764,267千円)

環境生活部廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課 224-3310

廃棄物適正処理PT 224-2483

「不適正処理事案」を早期に解決するために

行政代執行による恒久対策

環境修復事業 (3,736,215千円)

生活環境保全上の支障等のある4事案について、産廃特措法による国の支援を得て恒久対策を実施していきます。



桑名市五反田事案

【具体的な取組】

【四日市市大矢知・平津事案】 (事業期間 H24~H34)

- ・廃棄物の飛散・流出防止等のため、覆土及び雨水排水対策を実施
- ・H27年度は、調整池及び管理用道路の設置工事を実施

【桑名市源十郎新田事案】 (事業期間 H25~H34)

- ・PCBやVOCを含む廃油の拡散防止を図りつつ、一部掘削を伴う廃油の回収・処理を実施
- ・H27年度は、鋼矢板の追加設置工事及び一部掘削を伴う廃油の回収作業を実施するとともに廃油等の処理を実施

【桑名市五反田事案】 (事業期間 H13~H34)

- ・地下水の浄化措置を継続しつつ、1,4-ジオキサンの高濃度箇所の掘削・除去を実施
- ・H27年度は、掘削・除去にかかる工事を実施するとともに廃棄物等の処理を実施

【四日市市内山事案】 (事業期間 H18~H31)

- ・霧状酸化剤注入対策を実施した後、雨水浸透防止等のため整形覆土工を実施
- ・H27年度は、整形覆土工を実施するとともに廃棄物の処理を実施

「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

排出事業者の処理責任の徹底

産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 (28,052千円)

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための取組(①電子 manifests の普及・②優良産廃処理業者の活用)を進めます。

【具体的な取組】

①排出事業者への普及啓発

- ・環境技術指導員が多量排出事業者等を個別訪問
- ・取組が進んでいない業界を中心に働きかけ
- ・訪問時にタブレット端末による理解を得やすい方法により説明

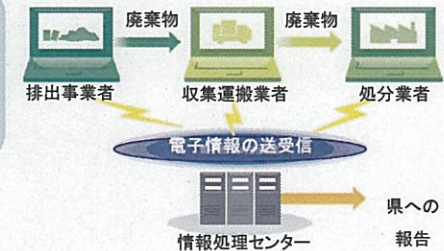
②産廃処理業者への普及啓発

- ・産業廃棄物処理業者の業界団体と連携
- ・ICカードとスマートフォンを組み合わせた方法のモデル的取組

③共通の普及啓発

- ・電子 manifests 運用相談及び操作体験研修

電子 manifests システム



不法投棄のない安全・安心な社会



(新)性犯罪・性暴力被害者支援事業

【予算額: 10,198千円】

環境生活部
交通安全・消費生活課 224-2664

三重県内の
性犯罪認知件数
平成23年 55件
平成24年 75件
平成25年 83件

性犯罪・性暴力被害者

相談

- ◆身体的・精神的に極めて重い負担を強いられ、その精神的ショックや羞恥心から、被害申告をためらうことが多い。
- ◆被害後いくつもの機関に足を運び、その都度、自身が体験した被害について話し、時にはその過程で傷ついたりするなどの二次被害を受け、結局、何の支援も受けられないことも少なくない。
- ◆被害の潜在性が、性犯罪・性暴力被害の発生を拡大する要因となる。

性的事件の被害申告率 **18.5%**
「第4回犯罪被害実態(暗数)調査」(法務総合研究所 平成24年1月)

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター (仮称)

専用回線及び
女性の相談員による
電話相談、
面接相談

性犯罪や性暴力被害の
専門的な相談対応を行う
女性相談員を配置して、
安心して相談できる窓口
を設け、被害者の希望に
応じて電話や面接による
相談対応を行う。

医療機関の紹介

初期産婦人科的処置(性感染症検査、緊急避妊等)の公費支出(警察の制度によるものを除く)や、必要に応じた精神科医の紹介を行う。

臨床心理士等による 心理相談

必要に応じて性犯罪・性暴力被害者支援に精通した臨床心理士等によるカウンセリングの支援を行う。

弁護士による 法律相談

被害者のニーズに応じ、弁護士による司法相談などの支援を行う。

関係機関への 引継・紹介

被害者のニーズや状況に応じ、児童相談所や女性相談所への引継や、関係機関・団体等への紹介を行う。

連携

連携病院等(産婦人科・精神科等)

- ・医療的支援(性犯罪・性暴力被害者に配慮した対応)

三重県警察

- ・被害届の受理、警察の制度による公費支出等

公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター

- ・犯罪による被害相談のあった案件について、本人の希望に応じた支援

児童相談所

- ・児童虐待(性的虐待)に関する案件に対応

女性相談所

- ・売春防止法及びDV防止法に基づく被害者の相談や支援を実施

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

- ・男女がともに自分らしく生きていくため、さまざまな悩みについての相談に対応

国、市町など

- ・法テラス(民事法律扶助等)、福祉関係機関、女性相談員との連携など

女性が活躍できる社会機運の醸成

【予算額 21,302千円 ※平成26年度2月補正含みベース】

(一部新) 女性が輝く三重づくり事業

【予算額: 18,794千円 ※平成26年度2月補正含みベース】

【目的】女性の活躍を推進し、県内経済の活性化および地域活力の向上を図ります。

(新) 女性活躍取組企業支援事業 (6,280千円)

- 企業等が実施する女性の能力発揮に向けた研修や課題解決の取組等への講師(アドバイザー)の派遣
【講師派遣テーマ】

女性人材の育成、多様な働き方の導入等

- ・女性の能力発揮に積極的に取り組む企業等を支援し、その数を増やします。

ムーブメントの創出

各企業・団体等が取り組む姿を発信し、女性の活躍を推進

女性活躍の取組

・地域経済団体等と連携し、女性の活躍推進に賛同する企業・団体等を増やします。

女性の 大活躍推進 三重県会議

女性活躍 のための 支援ネットワーク

女性キャリアアップ支援& ネットワーク交流事業 (1,851千円)

- 女性の活躍を支援するキャリアアップ講座の開催
- 女性管理職ネットワーク交流会の開催

・ロールモデルとなる女性を増やします。

女性の活躍推進事業 (2,663千円)

- 「女性の活躍推進三重県会議」による機運醸成
- 経営者を対象としたセミナー等の開催
- 女性が活躍する企業等の取組事例収集・公表

(新) 地域女性活躍推進市町交付金事業 (8,000千円)

(一部新) マタハラ、パタハラのない職場づくり事業

【予算額: 2,508千円 ※平成26年度2月補正含みベース】

【目的】働く女性が安心して妊娠・出産し、男女とともに子育てしながら仕事を継続し、能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりを促します。

お互いさまの職場風土づくり事業 (666千円)

【対象者】県内の中小企業等

【事業内容】マタハラ、パタハラの防止に向けた企業等の取組を促すため、それぞれの従業員に大切な家族があることについて社内全体で相互理解を図り、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの取組を実施した場合に、その経費の一部を助成します。(助成率1/2、助成限度額5万円)

(新) 大学生等啓発事業 (1,842千円)

【対象者】大学生(短大生を含む)等

【事業内容】大学生等に、妊娠・出産、育児に関する法令や支援制度、性別役割分担意識にとらわれない働き方や継続就労、男女とともに子育てすることの必要性等への理解を深め、就職後のマタハラ、パタハラの防止について啓発します。また、高校生等に、啓発リーフレットを配布して啓発します。

女性が輝く
活力ある三重



環境生活部
男女共同参画・NPO課
TEL 224-2225

少子化対策としての効果

女性の能力発揮の取組等を支援することで、企業と女性の双方にとってのロールモデルが増加し、女性が活躍できる環境整備が進む。それにより出産・育児の壁なくキャリア継続、キャリアアップできるようになり、働く女性が望む理想の子ども数に実際の子ども数に近づく。

※第2回みえ県民意識調査では、男女ともに「共働きタイプ」の方が「片働きタイプ」よりも理想の子ども数が多い。(男:共働き2.57人、片働き2.44人、女:共働き2.54人、片働き2.44人)

妊娠・出産、育児への支援制度の整備と職場の理解が進み、子育てを応援する職場風土が実現することで、働きたい女性が安心して妊娠・出産できる。また、男性の育児参画により女性の育児負担が軽減され、働きながら第2子、第3子の出産を考える女性が増加する。

「新しいみえの文化振興方針」の展開 【予算額 191,604千円 ※平成26年度2月補正含みベース】

環境生活部文化振興課
224-2176

社会経済情勢の変化等をふまえ、広域自治体としての県の役割を整理し、今後の文化振興施策の方向性を示すため、平成26年11月に「新しいみえの文化振興方針」を策定しました。方針では、施策の方向性として「①人材の育成」、「②歴史的資産等の継承・活用」、「③新たな価値の創出」、「④情報の発信」、「⑤文化の拠点機能の強化」を掲げています。また、このうち「①人材の育成」と「⑤文化の拠点機能の強化」を重点施策に位置づけています。

＜方針の基本目標＞

- (1) 文化を通じて幸福実感を高めるとともに、次代のみえを担う若い世代を育成する
- (2) 郷土に誇りと愛着を感じられるようにするとともに、みえの文化の素晴らしさを県内外に発信する
- (3) 多様な文化を受け入れ、交流・連携することにより、新たなみえの文化を創造する



三重県総合博物館



三重県総合文化センター

＜施策の方向性（重点施策）＞

①人材の育成

次代を担う若い世代（子どもたち、アーティスト）や文化振興を担う専門人材（アートマネジメント人材、舞台技術者等）の育成

⑤文化の拠点機能の強化

各施設の拠点機能や事業・運営における連携の強化、市町や民間の文化施設との連携強化



三重県立美術館



史跡斎宮跡東部整備

（新）アートマネジメント人材等育成事業

【文化活動連携事業28,307千円のうち825千円】
文化振興を担う専門人材を育成するため、アートマネジメント人材および舞台技術者の研修を実施します。

豊かな体験活動推進事業

【13,620千円】
県立の文化施設が、市町や関係団体と連携し、次代を担う子ども等を対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。

（一部新）文化交流機能強化事業

【12,726千円 ※平成26年度2月補正含みベース】
文化交流ゾーンを構成する施設等が、所蔵する資料の一層の活用を図るなど情報発信等を行うとともに、みえの文化情報発信拠点としての連携や機能強化を図ります。

総合博物館展示等事業

【145,303千円 ※平成26年度2月補正含みベース】
企業等と連携し、ホンダF1と鈴鹿サーキットをテーマにした企画展を開催するなど国内外に三重の魅力を発信します。

（新）地域と共働した美術館活性化事業

【美術館展示等事業56,275千円のうち7,130千円】
地域住民と共働して美術館を核にした地域づくりを進めるとともに、移動美術館や連続講座などのアウトリーチ活動を実施します。

（新）斎宮を核とした平安文化活用発信事業

- 【12,000千円】
- ① 斎宮や平安文化にふれることで、子どもの感受性を豊かにし、郷土の文化財を守る次世代のサポーターを育成します。
 - ② 復元建物を活用し、地域と連携して平安時代の文化や歴史を学び体感できる機会を提供します。